

保護者様

臨時休業延長に伴う時差登校日の設定等について（5月1日時点）

磐田市立城山中学校長 太田 修司

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休業が5月31日(日)まで延長されることになります。そこで、感染症防止対策を行う中で登校日を設定し、生徒の健康確認や臨時休業中の家庭学習の確認・新たな課題の提供、6月以降の行事日程確認等を行います。

なお、この内容は、5月1日時点でのものであり、地域の感染状況の変化等、状況によって変更となる可能性があることを承知願います。

記

1 時差登校日（健康観察等の日）について

【持ち物】

- 生活記録表、健康の記録、補助教材に関する確認書、PTA総会に関する書類、各教科の課題上靴、通学用かばん、筆記用具、その他(学年で提出の指示が出ている物)

時差登校日	<u>5月11日(月) 5月20日(水)</u>			
	学級	登校時間	学級活動	完全下校
1・2・3年	1・5・9組	8:45～9:00	9:00～10:00	10:15
	2・6組	10:15～10:30	10:30～11:30	11:45
	3・7組	13:15～13:30	13:30～14:30	14:45
	4・8組	14:45～15:00	15:00～16:00	16:15
10組	全学級	8:45～9:00	9:00～10:00	10:15

2 登校日（学校再開準備期間）5月27日(水)・28日(木)・29日(金)

登校時間 8:00～8:15 登校 下校時間 11:40 頃

午前3時間授業を実施 学習内容・準備物等は20日(水)の時差登校日に連絡する予定です。

3 お願い（特に、次の3点について、御家族の皆様にも配慮願います。）

- 風邪の症状がみられる場合は、症状がなくなるまで自宅静養すること。
- 不要不急の外出は控えること、こまめの手洗いやマスクの着用など、感染リスクを避ける行動を徹底すること。
- 御家族の中に感染が拡大している地域（特定警戒13都道府県等）に出掛けたり、その地域から戻ったりした人がいる場合、2週間を目途に、御家族を含めた他の人との「密接」「密集」「密閉」の中で接することを避けること。

4 子供の居場所確保が困難な家庭への対応

- 必要な御家庭は学校に相談してください(ホームページに説明文と申請文書をアップします)。

5 その他

- 今後、夏季休業期間の短縮、日課変更による1日あたりの授業時間数増、学校行事のカットなどにより、教科で必要となる授業時間数を確保できるように教育課程を編成し直します。
- 臨時休業についての変更や新しい情報等の連絡は、「いわたホットライン」や「学校ホームページ」にていたします。
- 生徒の健康状態や休業中の生活状況を確認・把握するため、電話連絡や家庭訪問等を実施することがあります。

以上、御不明な点があれば担当までお問い合わせください。

担当	教頭 土屋雅士
電話	32-6108